



子育て支援ネットワーク講演会

～子どもと過ごす時間を楽しみましょう！～

子どもの成長は、早いものです。親と子の関係は、子どもの成長時期にあった
かかわり方が大きく影響します。成長するわが子と日々楽しく過ごし、親と子の
「絆(きずな)」を深めましょう。

◇ところ 総合福祉会館

◇日程 3月19日(土)

◎午前の部 午前10時～正午

・テーマ

「笑って学ぶ」

現代の子育てのコツ」

～一緒におもちゃで遊ぼう～

・対象 就学前のお子さんと家族

・定員 70組(先着順)

◎午後の部 午後2時～4時

・テーマ

「子どもと楽しく

つきあうために」

～遊んで育つの意味～

・対象 子育て支援にかかわっている人や関心のある人

・定員 70人(先着順) 託児あり

◇受講料 無 料

◇申込み 2月21日(月)から3月11日(金)までに直接または
電話で児童課、子育て支援ネットワークセンター
(サンサンルーム内 電話 27-6555)へ

※午後の部の託児希望の人は、申し込み期間中に児童課、子育て
支援ネットワークセンターまで

児童課 内線 314



講師

絵本と木のおもちゃの専門店
「きつず・いわき・ぱる」

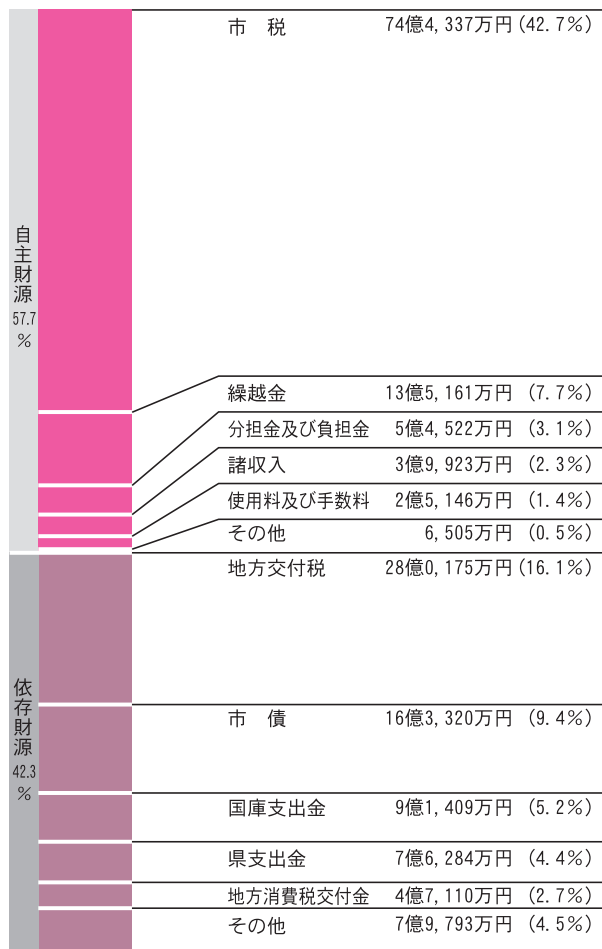
代表 岩城敏之さん

ザ・決算

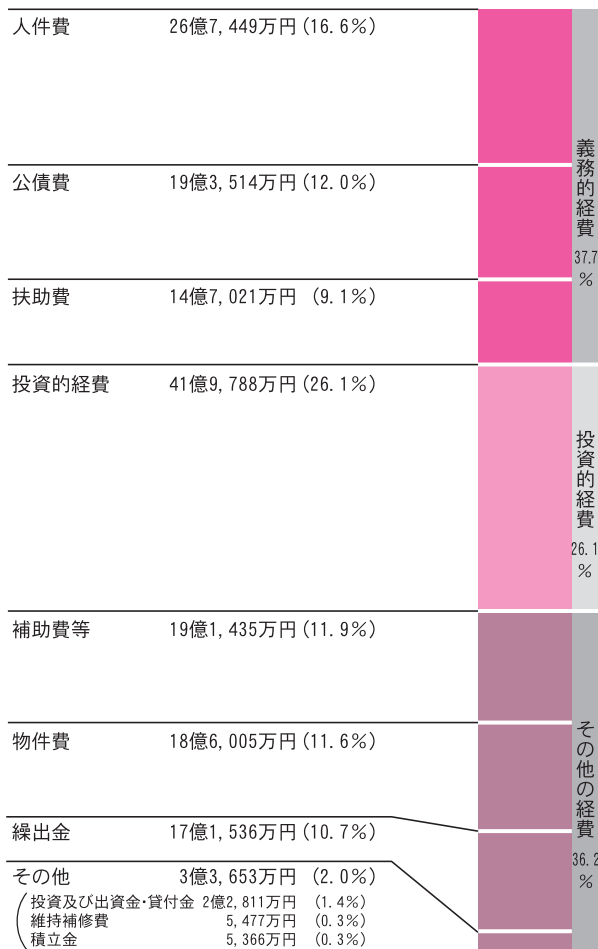
平成15年度一般会計決算実績報告

- 市税
市民の皆さんから納めていただく市民税や固定資産税など
- 分担金や負担金
福祉事業や土木事業などに対する負担金
- 諸収入
預金利子や市が融資した貸付金の返済金など
- 使用料及び手数料
公民館や市営住宅などの使用料や徴収手数料
- 地方交付税
国税（所得税など）の定率分を、市の財政状況に応じて基準により、国が交付するお金
- 市債
市が資金調達のため負担する債務
- 国庫支出金
国庫補助金など
- 県支出金
県補助金など

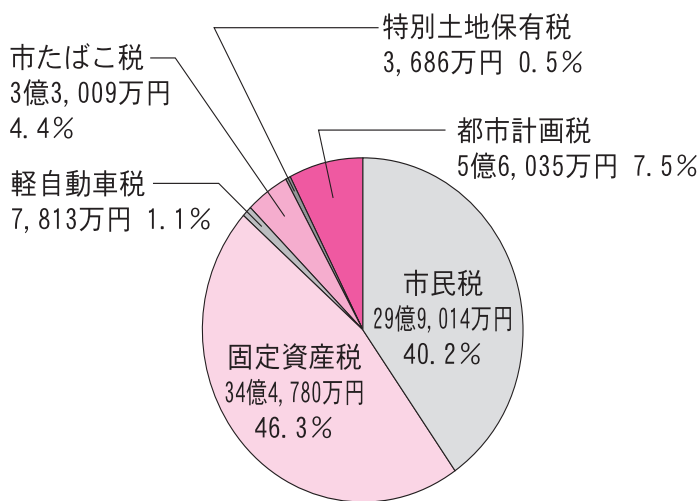
歳入 174 億 3,685 万円



歳出 161 億 401 万円



- 人件費
職員、議員などに支払われる給与や報酬など
- 公債費
主に事業を行うために借入れたお金の元利償還金
- 扶助費
児童や老人などの生活支援、生活保護などに使われる費用
- 普通建設事業費
道水路の整備や学校などの公共・公用施設整備にかかる費用
- 補助費等
一部事務組合負担金や事業等への助成、火災保険などの費用
- 物件費
旅費や交際費、嘱託員賃金、需用費、備品購入費など
- 繰出金
一般会計から介護保険会計等の特別会計へ支出される経費
- その他
「維持補修費」、「積立金」、「貸付金」など



市 税 の 構 成 比

〈 決 算 の 概 要 〉

15年度一般会計決算額は、歳入が174億3、685万円、歳出が161億401万円で、前年度に比べ歳入で3億434万円（対前年度比1・7%減）の減少、歳出で2億8、557万円（対前年度比1・7%減）の減少となっています。

この結果、歳入歳出差引額は13億3、284万円（対前年度比1・4%減）で、このうち繰越事業に要する財源3億4、239万円を差し引いた実質収支は9億9、045万円となり、単年度収支では2億3、143万円の黒字となりました。

歳 入

歳入では、自主財源（市が自主的に収入を確保しうる財源）が全体の57・7%、依存財源（国や県の意志決定に基づく財源）が42・3%となりました。

市税は法人市民税、特別土地保有税が増となったものの、所得の減少に伴う個人市民税の減や評価替えに伴う固定資産税・都市計画税の減などの影響で、全体では前年度に比べ194万円減少しました。

国庫支出金は、正理インター線建設事業などの完了により8、092万円（対前年度比8・1%減）減少しました。地方債は、ふるさと農林道緊急整備事業などの完了により減少したものの、財源不足に対処するための臨時財政対策費などにより、全体で1億3、487万円の増加となりました。

歳 出

歳出は、性質別分類で見ると投資的経費が正理インター線建設事業などの完了に伴い4億7、929万円の減少、公債費は、15年度に繰上償還がないため減少、人件費は給与改定と時間外勤務手当の減少により3、328万円の減少となっています。

また、扶助費は、県からの権限移譲による児童扶養手当費の増や身体・知的障がい者の措置費制度から支援費制度への移行が影響し、1億3、966万円増加しました。補助費は、し尿処理施設建設に伴う可茂衛生処理施設への負担金の増などにより1億92万円増加しました。

市民ひとりあたりの使いみち

目的別歳出決算を市民ひとりあたりで算出(注)したのが、右の表です。

主な内容は、つぎの通りです。

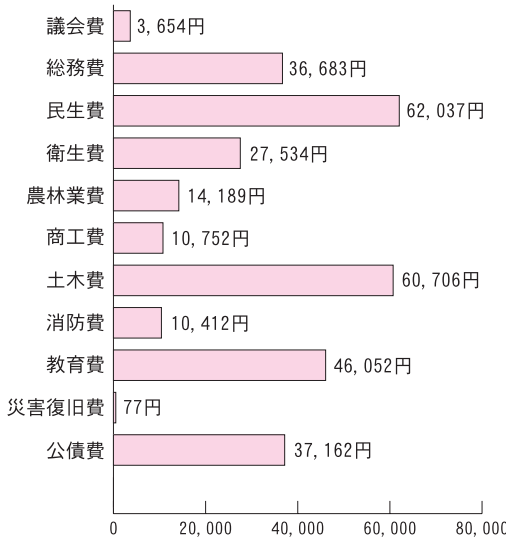
【民生費】 少子高齢化対策としての児童福祉サービス、高齢者生活支援サービスや身体障がい者サービスの充実に務めました。

【衛生費】 市民の健康保持・増進、疾病予防のための各種検診、健康教育などに務めました。また、環境保護のために、環境フェアなど啓発活動に務めました。

【土木費】 幹線道路の整備や宮浦自然公園の整備などに務めました。

【教育費】 古井小学校など施設整備のほか、生涯学習のための各種講座の開設や文化振興に務めました。

(注) 平成 16 年 3 月 31 日現在の市の人口 52,073 人で算出



施策 3 「安心安全に暮らせる健康福祉・環境のまちづくり」



健康へのきっかけづくりとして禁煙教室事業など行い、乳幼児保育対策としてゼロ歳児受入事業を行いました。

施策 4 「交流のさかんな産業経済のまちづくり」



観光面では道の駅「日本昭和村」に街かど情報掲示板整備・情報システム整備を行い地域の活性化を促しました。

施策 5 「みんなでつくる市民参加のまちづくり」



定住外国人相談窓口の充実や男女共同参画意識啓発事業などを推進し、市民サービスの向上に努めました。

ザ・決算 2
こんな事業に、取り組みました。
予算は、第4次総合計画に基づき、編成し、計画的に執行しました。
平成15年度取り組んだ主な事業を紹介します。

施策 1 「住んで誇れる環境都市のまちづくり」



市街地の貴重な自然環境の保全を目的とした「宮浦池自然公園整備事業」や公共施設バリアフリー事業などを行いました。

施策 2 「時代を拓く教育文化のまちづくり」



古井小校舎改築事業や未就学外国人児童生徒の就学促進のためのエスペランサ教室に日本語指導講師を配置しました。

特別会計決算額

会計名	歳入	歳出
国民健康保険会計	38億1,673万円	34億1,062万円
介護保険会計	17億0,379万円	16億1,915万円
老人保健会計	38億1,913万円	38億1,377万円
公共下水道事業会計	39億1,449万円	37億6,460万円
特定環境下水道事業会計	4億5,713万円	3億9,425万円
農業集落事業会計	1億8,161万円	1億6,166万円
東海環状自動車道工事 残土処分事業会計	7億6,730万円	4億4,164万円
合 計	146億6,018万円	136億0,569万円

水道事業会計

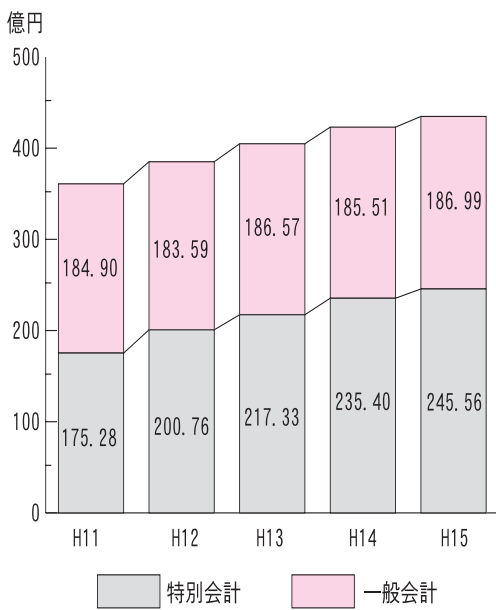
区分	歳入	歳出
収益的収支	12億1,966万円	10億3,588万円
資本的収支	2億4,884万円	19億9,100万円

特別会計(7会計)の決算額は、歳入が146億6,018万円で、前年度に比べ4億7,925万円(3.4%)の増加、歳出が136億568万円で前年度に比べ1億134万円(0.8%)の増加となり、特別会計の予算現額に占める決算額の比率は、歳入で101・8%、歳出で94・5%となりました。

水道事業会計(公営事業)は、事業収益に当たる「収益収支」では、給水収益の増加や修繕費の減少により、増収となりました。

建設事業にあたる「資本的収支」は、下水道工事による上水道管布設替え工事など行いました。

地方債残高の推移



詳しくは、「平成 15 年度美濃加茂市歳入歳出決算実績報告書」をご覧ください。市役所玄関行政情報コーナー・行財政課、図書館にあります。



(注) 金額および比率については、端数処理してあります

イベント

入選作品を発表します
青少年福祉体験文発表会

社会福祉協議会 28・6111

市内小・中・高等学校の児童・生徒が、日ごろ福祉について考えていることや体験したことについての作文を発表します。

◇とき 2月19日(土)
午前10時～正午

◇ところ 総合福祉会館

◇入場料 無料

気軽に参加ください
元気の出る講演会

市民まちづくり推進室 内線362

◇とき 2月27日(日)
午後1時30分～3時

◇ところ シティホテル美濃加茂

◇演題

環境の世紀・資源循環型の取組み
～笑って学ぼう！身近なリサイクル～

◇講師 夫婦漫才師

林家ライス・カレ子さん

◇定員 140人

◇参加料 無料

※詳細は美濃加茂商工会議所女性会(電話24・0123)まで

スポーツ

みんなで健康づくり
ウォークみのかも

ブラザちゅうたい 26・3241

◇とき 3月13日(日)

※雨天決行

◇受付 午前8時40分～9時

(加茂野小学校グラウンド集合)

◇コース 加茂野コース(6キロ)

◇参加料 無料

※駐車場は加茂野小学校グラウンドを利用してください

※ウォーキングに適した服装で、水筒などは各自持参してください



健康

アトピー性疾患相談会
かんがるう教室

健康課 内線388

中濃地域保健所では、アトピー性疾患で悩んでいる人を対象に相談会を実施します。

◇とき 3月16日(水)

午後1時30分～4時30分

◇ところ 可茂総合庁舎

◇対象 乳幼児とその保護者

◇演題

「アトピー性疾患との

上手な付き合い方について」

◇講師

岐阜社会保険病院小児科部長

河辺太加志さん

※講話終了後、医療個別相談、栄養、生活相談を行います

◇定員 15組(先着順)

◇申込み 3月1日(火)までに

直接または電話で中濃地域保健所健康増進課(電話25・3111)へ

心も体もリラックスできますよ

ヨーガ教室

社会福祉協議会 28・6111

呼吸に合わせて、ゆっくりにじつくり体を動かしましょう。

◇とき 2月28日(月)

午後1時30分～2時30分

◇ところ 総合福祉会館

◇対象 市内在住で60歳以上の

※申し込みは不要です

※動きやすい服装でご参加ください

お知らせ

気軽に参加ください
職業生活設計支援セミナー

商工観光課 内線263

◇とき 3月18日(金)

・セミナー

午後1時～3時30分

・交流会

午後3時30分～4時30分

◇ところ みのかも文化の森

◇対象 45歳以上で在職中・

定年間近・離職中の人、企業

の人事・労務などの担当者

◇内容

・セミナー

「定年後の充実した生活プランのために」

～ご自身の年金・雇用保険！

正しく知って備えよう～

・交流会

年金など不明点や疑問点の質疑応答

◇講師 社会保険労務士

田口省三さん

◇定員

・セミナー 30人(先着順)

・交流会 15人(先着順)

◇参加料 無料

◇申込み 電話で岐阜県高齢期

雇用就業支援コーナー(電話

058・251・8551)へ

あなたの再就職を応援します

再就職希望登録者

支援事業

商工観光課 内線263

(財)21世紀職業財団では、妊

娠、出産、育児または介護のため

に退職し、将来働けるようにな

ったときに再就職を希望する

人の登録事業を行っています。

登録した人は、セミナーへの参

加、再就職の準備に役立つ「情

報誌」の送付、個別相談などの

支援が受けられます。

◇受付 月曜日～金曜日

(祝日を除く)

午前9時30分～午後4時30分

◇登録料 無料

※詳細は(財)21世紀職業財団

岐阜事務所(電話058・266・5033)まで

第4土曜映画会

～入場無料～

◇とき 2月26日(土) 午前10時～

◇ところ 中央公民館視聴覚室

◇映画会 『しっばい いっぱい もいっかい』
『ふしぎの国のアリス』
『ガリバー旅行記』

視聴覚協議会(中央公民館) 25・4141



自由に参観ください ほほえみ参観日

市内の小・中学校では、学校の教育活動の様子を市民の皆さんに知っていただくために、毎月「ほほえみ参観日」を実施しています。

◇とき◇ 3月15日(火)

※太田小学校は9日(水)、山之上小学校は8日(火)、伊深・下米田小学校は4日(金)に実施します

※詳細はそれぞれの学校にお問い合わせください

学校教育課 内線342

平成17年度

学童保育入室の受け付け

4月から新1～3年生になる児童の学童保育入室者を募集します。

◇対象 次のいずれかに該当する家庭

①保護者(祖父母を含む)が常時昼間家庭外で仕事をしている場合

②母親の妊娠中または出産後間がない場合(産前6週間、産後8週間以内)

③家庭に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、保護者(祖父母を含む)が常時その看護にあたり、児童の監護ができない場合

※入室には「1年間入室」、「夏休み期間のみ」があります

◇内容 学校からの帰宅時に留守になる家庭の小学生(1～3年生)を放課後に保育します

◇開設する小学校

太田・古井・蜂屋・加茂野・下米田・山手・山之上(17年度新規)の各小学校

◇保育料 1人 1ヵ月4,000円

※夏休み期間のみは1人5,000円となります

◇申込み 2月23日(水)までに申込用紙に必要事項を記入の上、就労証明書などを添えて現在通っている小学校、保育園または幼稚園に提出してください

※夏休み期間のみの申し込みも同様です

※申込用紙は児童課にあります

児童課 内線314

おわびと訂正

環境課 内線306

広報1月15日号8ページ、消費生活相談情報の記事中に誤りがありましたので下記の通り訂正します。

訂正前

(財)建築環境・省エネルギー機構(TEL 03-3222-6997)では、ソーラー施行技術者の勤務する工事店の工事を助めています。また、工事店の名簿も管理していますので、契約の前に確認すると良いでしょう。

訂正後

太陽光発電システムの施行契約をする時には、セールスマンの話をうのみにせず、太陽光発電機器メーカーなどにも確認すると良いでしょう。

らいふらいい

3 月

■中央図書館 25・7316

◎ 3 月の休館日
毎週月曜日、
20 日 (日)、30 日 (水)

◎おはなしランド

◇と き
毎週土曜日
午後 1 時 30 分～ 2 時

◇ところ
中央図書館
2 階集会室

■東図書館 26・3001

◎ 3 月の休館日
毎週金曜日、
20 日 (日)、30 日 (水)

◎にじのおはなし広場

◇と き
毎週土曜日
午前 11 時～ 11 時 30 分

◇ところ
東図書館
1 階おはなしの部屋



『文化ボランティアガイド』

大久保 邦子 / 監修 日本標準

自分が得意な事を生かして社会に貢献するという文化ボランティアの魅力とともに全国各地の美術館や図書館での活動例が紹介されています。

『おとなの姿勢入門』

福田 千晶 / 著 山海堂

良い姿勢になることは、見た目の良さだけではなく体調にも良いそうです。この本をきっかけに、自分の姿勢について考え、健康づくりに役立ててください。



新着図書
の
ごあんない

◎一般書

◎児童書

『ねないこのこ』

フィリス・ルート / 文 スーザン・ゲイバー / 絵
野の水生 (ののみお) / 訳 フレーベル館

10 匹きのこひつじたちが眠れなくてまきばで大暴れ。1 匹きずつ眠りにつくけれど、最後のこひつじに、かあさんひつじは「ひつじのかずをかぞえてごらん」だって。



『だめだめ、おさるのサルサ』

竹内 通雅 (たけうち つーが) / 作・絵
教育画劇

「そんなことしちゃだめー」って言われて、サルサの受け答えは「だめですかあ？」めげないサルサがそこらじゅうで思いついたままに行動中。

前売入場券
発売中!

花フェスタ2005ぎふ

花の都ぎふ運動15周年を記念して、

「花フェスタ2005ぎふ」が花フェスタ記念公園で次の日程で開催されます。

開催期間中は、世界一のバラ園のオープンのほか、

いろいろな催しが予定されています。

◇と き 3 月 1 日 (火)～ 6 月 12 日 (日)

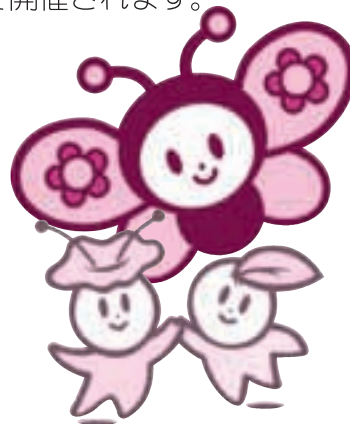
◇前売入場券 大 人 800 円
高校生・シルバー 500 円
小中学生 300 円

※当日入場料よりそれぞれ200円のお得です

※県内のいろいろな施設で前売入場券を提示すると入場料などが割引になる特典もあります

◇販 売 市役所総合案内、
市内各連絡所など

※詳細は花フェスタ2005ぎふ実行委員会事務局 (電話63・6566) まで



総合政策課 内線 247

文化の森からのお知らせ

みのかも文化の森 28・1110

〒505-0004 蜂屋町上蜂屋 3299-1

※講座は開始30分前から受け付けします 3月の休館日…毎週月曜日(21日は開館)・22日(火)
※はがきの場合は、1枚につき1講座で申し込みください

■四季を食べる講座

ボランティア「伝承料理の会」と一緒にこの地域に伝わる料理を作ります。

●じねんじょ・むかご

◇と き 3月8日(火)
午前10時～午後1時

◇定員 20人

◇参加料 200円

※エプロン・三角巾をお持ちください

■ミュージアムフォーラム

●演劇にかけた逍遙の情熱

逍遙協会理事菊池明さんによる逍遙と芝居についての講演です。

◇と き 3月13日(日)
午後1時～2時

◇定員 120人

◇参加料 無料

■朗読

●霊験

劇団 近代座が、市民の皆さんと一緒に逍遙が大正3年に執筆した「霊験」を朗読します。

◇と き 3月13日(日)
午後2時15分～4時

◇定員 120人

◇参加料 無料

■森の朗読会

みのかも「声のドラマ」の会による朗読会です。

◇と き 3月19日(土)
午後2時～3時

◇作品

「一人ぼっちの卒業式」ほか

◇定員 120人

◇参加料 無料

■ミュージアムトーク

●情熱の人・坪内逍遙展

展示室において、当館学芸員が開催中の企画展を案内します。

◇と き 3月20日(日)
時間は原則として、
①午前11時～正午
②午後2時～3時

◇参加料 大人 200円
小中学生 100円

※参加料は企画展入場料



旧太田脇本陣

国の重要文化財

林家住宅隠居家

完成見学会

3カ年をかけて行ってきました、国の重要文化財旧太田脇本陣林家住宅隠居家の保存・修復工事が完了しました。「完成の見学会」を開催します。

◇と き 2月20日(日) 午前の部 午前11時～正午
午後の部 午後2時～3時

◇ところ 旧太田脇本陣林家住宅隠居家(太田本町)

◇内容 隠居家の修復工事の概要説明と見学

◇参加料 無料

※参加者多数の場合は、入場を制限し、順次見学していただく場合があります

みのかも文化の森 28・1110

裁判所からのはがきで通知?!

「支払督促」「少額訴訟」を悪用した架空請求に注意

環境課 内線 306

最近、裁判所の名前を使用し、「支払督促」や「少額訴訟」を悪用したはがきによる架空請求が横行しています。

一般的に、裁判所からはがきなどで通知が届くことはありません。はがきで届いた請求でも身に覚えがないものは、今まで通り無視して構いません。ただし、裁判所から「特別送達」や「書留」で通知が届いた場合は、最寄りの消費相談窓口か弁護士などに相談しましょう。

◇支払督促

正式な裁判手続きをしなくても、判決などと同じように債務者に対して金銭支払を命じる督促状(支払督促)を送る制度です。申し立ては金銭債権の額にかかわらず行うことができ、証拠調べなどは一切行いません。債務者が異議申し立てをせずに督促状を放置して2週間が経過すれば、債権者は債務者の財産に強制執行することも可能になります。

◇少額訴訟

60万円以下の金銭支払いに関する訴訟で、原則一回の審理で判決が出る裁判です。その裁判に出頭しない被告は敗訴となる可能性が高く、被告が敗訴した時点で強制執行ができるようになります。

ウォーキング&ジョギング大会

都市計画課
内線 249

岐阜県・愛知県の両県を結ぶMAGロード(東海環状自動車道)延長約73キロが、いよいよ開通を迎えることとなりました。

開通を迎えるに当たり、新たな連携・交流を願ってウォーキング&ジョギング大会など開通記念イベントを開催します。

※会場(IC・SA)内へは、車両の乗り入れができないため、中部台地の臨時駐車場からのシャトルバスをご利用ください

◇と き **3月6日(日)**

◇ところ 東海環状自動車道
美濃加茂インターチェンジ(IC)
およびサービスエリア(SA)周辺

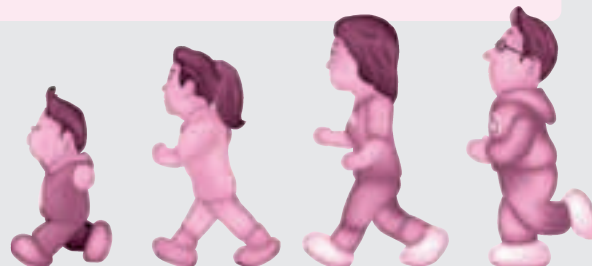
◇内 容

●ウォーキング & ジョギング大会

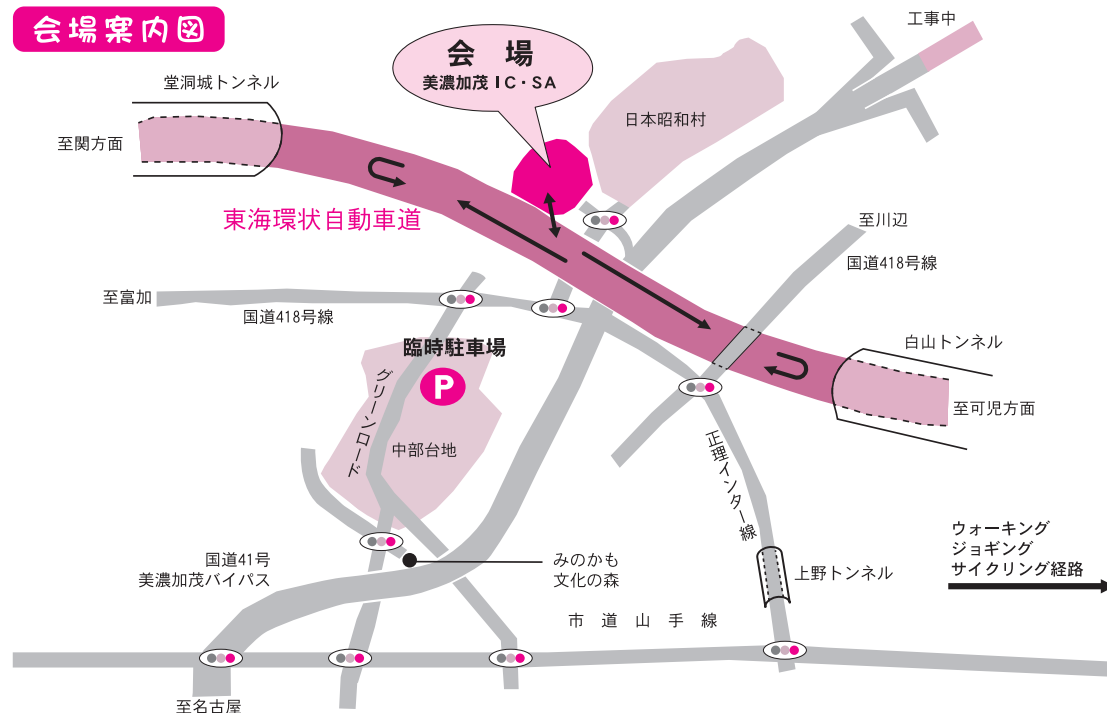
- ・受付 正午～(開会式は午後零時50分から)
- ・スタート 午後1時
- ・区間 東は白山トンネル西口から西は堂洞城トンネル東口までの間(約6キロ)
※スタート地点からの距離(1キロごと)を表示しますので、時間内で体力にあったコースを選んでいただき、走ったり歩いたりして、MAGロードからの景色をお楽しみください

●そのほかの催し

- ・美濃加茂サービスエリア(SA)の完成式典 および内覧会 …………… (午前9時～午後3時)
- ・サイクリング大会 …………… (午前10時～正午)
※参加希望の人は、2月28日(月)までに直接都市計画課に申し込みください。なお、サイクリングは団体に限ります
- ・美濃加茂IC・SA周辺の現場見学会 …………… (午前10時～正午)
- ・地域特産品の販売 …………… (午前10時～午後3時)
- ・豊田市からの車のパレード …………… (午後零時20分～35分)



会場案内図



市職員給与実態の公表

市一般職および特別職の給与は、地方公務員法などの規定により、給与条件や予算を市議会で審議した後決定されています。
ここでは市職員の給与実態を公表します。

秘書課 内線 233

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成14年度 の人件費率
平成15年度	平成16年3月31日現在 52,073人	千円 16,546,945	千円 1,309,937	千円 2,695,533	% 16.3	% 16.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費			計 (B)	一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成16年度	人 326	千円 1,269,247	千円 227,157	千円 527,173	千円 2,023,577	千円 6,207

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません
2. 給与費は、当初予算に計上された額です

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
美濃加茂市	円 343,948	円 406,059	歳 41.11	円 231,745	円 244,186	歳 55.1
国	円 327,555	円 —	歳 40.2	円 283,384	円 —	歳 47.9

(4) 職員の初任給の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	美濃加茂市		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一 般 行政職	大学卒	円 170,700 円 184,400	円 170,700 円 184,400	円 184,400
	高校卒	円 138,800 円 148,500	円 138,800 円 148,500	円 148,500

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一 般 行政職	大学卒 円 267,772	円 335,900	円 363,400
	高校卒 円 213,300	円 265,100	円 315,600

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任	主 査	係長 主任主査	課長補佐	主 幹	課 長	部 長	
一般行政職 職 員 数	人 0	人 3	人 32	人 54	人 51	人 42	人 22	人 28	人 8	人 240
構 成 比	% 0.0	% 1.3	% 13.3	% 22.5	% 21.2	% 17.5	% 9.2	% 11.7	% 3.3	% 100
参 考	1 年前の 構成比	% 0.4	% 3.3	% 13.2	% 26.8	% 14.9	% 18.6	% 8.7	% 11.2	% 2.9
	5 年前の 構成比	% 2.0	% 15.2	% 19.1	% 12.9	% 19.5	% 18.2	% 2.3	% 8.2	% 2.6

(注) 1. 美濃加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

(7) 職員手当の状況

区 分	美 濃 加 茂 市	国
期末手当	(平成15年度支給割合) 期 末 手 当 6 月 期 1.55 月 分 0.70 月 分 12 月 期 1.45 月 分 0.70 月 分 計 3.00 月 分 1.40 月 分	(平成15年度支給割合) 期 末 手 当 6 月 期 1.55 月 分 0.70 月 分 12 月 期 1.45 月 分 0.70 月 分 計 3.00 月 分 1.40 月 分
勤勉手当	職制上の段階、 職務の級等による加算措置 有	職制上の段階、 職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0 月分 28.0875 月分 勤続25年 33.75 月分 43.335 月分 勤続35年 47.5 月分 60.99 月分 最高限度額 60.0 月分 60.99 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 1号給	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0 月分 28.0875 月分 勤続25年 33.75 月分 43.335 月分 勤続35年 47.5 月分 60.99 月分 最高限度額 60.0 月分 60.99 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 1号俸

(注) 退職手当支給率(平成16年4月1日現在)は、岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によります

区 分	内 容	国の制度 との同異	国の制度と 異なる内容
扶養手当	配偶者 …………… 13,500 円 〃 以外 2 人目まで …… 6,000 円 〃 以外 3 人目以降 …… 5,000 円 ただし、扶養親族でない配偶者の ある職員の扶養親族 1 人 6,500 円 配偶者のない 職員の扶養親族 1 人 …… 11,000 円 16 才 ~ 22 才の扶養親族加算 5,000 円	同	
住居手当	○持家居住者 新築または購入から 5 年間で 2,500 円 ○借家・借間居住者 最高支給限度額 …………… 27,000 円	同	
通勤手当	片道 2 キロ以上の者に支給 距離別に支給 …… 限度額 20,900 円	同	

(8) 特別職の報酬等の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当 (平成15年度支給割合)
給 料	市 長 870,000 円	6 月 期 2.25 月 分
助 役	725,000 円	12 月 期 2.15 月 分
収入役	661,000 円	計 4.40 月 分
報 酬	議 長 434,000 円	6 月 期 2.25 月 分
副議長	381,500 円	12 月 期 2.15 月 分
議 員	362,000 円	計 4.40 月 分

(9) 部門別職員数の状況

(各年4月1日)

区 分		職 員 数			対前年増減数		
部 門		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	4	0	0	0
	総 務	78	84	84	1	6	0
	税 務	23	22	22	0	△ 1	0
	民 生	85	81	79	0	△ 4	△ 2
	衛 生	19	20	19	△ 1	1	△ 1
	労 働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	12	12	11	△ 1	0	△ 1
	商 工	6	6	6	1	0	0
	土 木	50	48	46	△ 2	△ 2	△ 2
	小 計	277	277	271	△ 2	0	△ 6
特別行政 部 門	教 育	57	56	55	△ 3	△ 1	△ 1
	小 計	57	56	55	△ 3	△ 1	△ 1
普 通 会 計 計		334	333	326	△ 5	△ 1	△ 7
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	17	17	17	0	0	0
	その他	29	29	28	△ 3	0	△ 1
	小 計	46	46	45	△ 3	0	△ 1
合 計		380	379	371	△ 8	△ 1	△ 8

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員または非常勤職員を除いています

リサイクルステーション

◇と き 3月6日(日) 午前9時～11時(時間厳守)
(時間外の場合は、お受け取りできません)

◇と ころ 旧日本ラインシュロス駐車場(太田橋東側)

◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります

◇回収品目 ①新聞紙 ②雑誌 ③折り込みチラシ ④ダンボール
⑤紙箱 ⑥牛乳パック ⑦使用済み食用油
⑧古着(春夏物衣料品、綿素材のもののみ回収します) ⑨アルミ缶
⑩ペットボトル ⑪発泡スチロール・食品トレイ

※時間帯によっては駐車場が混雑しご迷惑をおかけします。時間に余裕をもってお越しください



事業主を狙った悪質商法が横行 消費者保護は通用しません

窓口は… 消費生活相談情報

中濃地域振興局振興課

電話 0574-25-3111

(可茂総合庁舎内)

岐阜県消費生活センター

電話 058-265-0999



工場主や商店主などを狙った、悪質商法が横行しています。

◆相談1

昨日、店に電話機の販売員が訪問してきました。リース契約をすれば、月々の支払いは経費で賄えて節約できると说得され、仕方なしに契約しました。しかし、冷静になると高額なので解約を申し出たところ、「クーリング・オフは

できない。解約料4万円を支払えば解約してやる」と言われました。納得できません。

◆助言1

確かに、事業主が契約したもののには、クーリング・オフでの無条件解除が適用されません。しかし、リース契約の場合、ユーザーの物件借受証(双方が借り受ける物品に瑕疵がないことを確認してから交わす証書のこと)の交付時が成立時期となっていますから、電話機が設置前であればリース契約は成立していませんので、解約料の支払いについては毅然と断るよう助言しました。

◆相談2

昨日、消火器の詰め替え業者が訪れ、「消火器を預かりましたので、ここにサインをください」と言うので、預かり書だと思いサインをしました。ところが、それは消火器の詰め替えの契約書で、非常に高額な内容になっていました。そこで断りの電話をしたのですが、非常に威圧的に解

約を拒否してきました。

◆助言2

近年、事業者が行った消火器点検契約に対して、クーリング・オフが適用された判例があります。そこで、解約の意思表示と消火器の返還要求を内容証明郵便で通知して、粘り強く交渉するよう助言しました。

事業主への アドバイス

1. 契約当事者が事業主の場合は商行為とみなされ、クーリング・オフ(無条件解除権)が適用されませんので、ご注意ください。
 2. リース契約の場合には、リースする物品が設置前であれば契約は成立していません。
 3. 過去に消火器の訪問点検によるトラブルについて、裁判で争われた事例もあります。判決文などは、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp/html/life/caution.html>)をご参照ください。
- ※消費生活で困ったことがありましたら早急に最寄りの相談窓口にご相談してください